

第2回策定委員会（9月15日）の意見・対応一覧

No.	該当箇所	ページ	意見の概要	意見への対応
1	第1章	1	「自ら相談に行く力がなく」という記載について、「力がない」ということに限られる訳ではないため、「相談に行かない」など言い換えたほうがよいと思う。	ご指摘のとおり修正しました。
2	第1章	11、 12	社会福祉法の改正が記載されているが、いつ改正されたか分かるようにしてもらいたい。	ご指摘のとおり加筆しました。
3	第2章	33	上段の文章にある年度の人数と表の人数が違うので揃えた方がよいのではないか。	障がいの重複による数字の差異であるため、本文に延べ人数を加筆しました。
4	第2章	39	子育て支援の状況において、発達がゆっくりな子の親は、サロンやつどいの広場などで孤独を感じ、参加できない人もいることを理解してほしい。障がいかそうでないかをはっきり分けるのではなく、安心して相談できる場所があるということが分かるとういと思う。	ご意見を踏まえ、加筆しました。
5	第2章	39	子育てサロン名の修正をしてほしい。	ご指摘のとおり修正しました。
6	第2章	39	子育て広場の記載について、市内の各地区で子育てサロンを実施しているので、旭南地区に限らない文章になるとよいと思う。	ご意見を踏まえ、加筆しました。 また、サロンの登録数を表形式で追記しました。
7	第2章	43	再犯防止の関係で、学校と警察の「学警連」という組織があるが、学校と警察では、福祉につながりづらい状況がある。親が犯罪者になると子どもが被害を受けることもあるので、行政として早期に発見して福祉として支援する仕組みができると良いと思う。自治会や民生委員児童委員との会議の中では、非行少年や罪を犯した親を持つ子どもの情報が出てくるのが実情で、情報としては掴んでいただけるとよいと思う。	学警連についての記載を計画に落とし込むことは難しいと考えますが、被害者、被害者家族や遺族だけでなく、加害者の家族の支援なども含めて、地域福祉の対象としていますので、地域でつながり、見守っていくという理念として含んでいます。
8	第2章	43	再犯防止の関係で、協力雇用主についての記載があってもよいと思う。 第4章で何か記載できればお願いしたい。	本計画での位置づけはしないこととしましたが、協力雇用主制度の周知等について今後検討していきます。
9	第2章	54	記載について、記載する年度を統一した方が比較しやすいと思う。	ご指摘のとおり修正しました。
10	第2章	58	生活困窮者自立支援制度のところに神奈川県社会福祉協議会の「ライフサポート事業」について、平塚市内の実施事業所など取組を記載するとよいと思う。	ご指摘の事業を実施する平塚市内の事業所を含め、関係機関との連携は必要に応じて行っていきたいと考えていますが、連携先が多岐にわたるため、個別記載する内容は市が主体となって行う事業のみとしています。
11	第2章	58	「パーミル」は、現在は国においても使用していないので、修正いただきたい。	ご意見を踏まえ、パーセント表記に修正しました。
12	第2章	59、 60	学習支援とは別に、生活福祉課に相談員を2名置いていると思うので、それも記載できるとよいと思う。生活困窮の連鎖という点からも、子どもに虐待を受けている人や、支援が受けられなかった人が罪を犯すこともあるので、再犯防止ともつながってくるという点からも、せっかく市として取り組んでいることを記載できるとよいと思う。	ご意見を踏まえ、加筆しました。
13	第3章	87	「第2章で明らかにした本市における3つの課題」と記されているが、実際の記載箇所が分かるように加筆いただきたい。	ご意見を踏まえ、該当ページを加筆しました。
14	第3章	89	地域福祉の意識づくりに関して、知的障がいや発達障がいに関する理解が乏しいと思う。子どもの中から正しい理解をしてもらうことが重要なため、団体としても協力するので、一緒に取り組んでいただければと思う。	学校や地区社協による福祉学習や福祉の学びの場で、知的障がいや発達障がいの理解促進に取り組んでもらえるよう市社協からも働きかけていきます。 なお、第4章の施策1-(3)において、具体的な取組を記載しています。
15	第4章	108	インクルーシブ遊具の記載について、「障がい児と健常児と一緒に遊べる場」という表現は修正した方がよいと思う。	ご意見のとおり修正しました。

No.	該当箇所	ページ	意見の概要	意見への対応
16	第4章	108 110	インクルーシブ遊具について、なぜこの遊具が必要であるのかを理解することこそが重要なので、必要である理由と意味が広く伝わればと思う。また、この計画を読み進めていくにつれて、地域のあらゆる人たちの協力が必要ということを感じた。やはり周知していくということが本当に大切だということに改めて感じている。	ご意見を踏まえ、事業名を修正したほか、コラム17において、インクルーシブ遊具の設置目的や詳細を記載しました。 周知に関しては、本計画を広く配架することに加えて、市の取組や事業そのものを周知していくことで、地域の理解や協力を得ていきたいと考えています。 なお、物理的な対応としては、当計画の概要版を作成することや、地域への説明をしていくことも必要と考えています。
17	第4章	112	医療と福祉の連携に関する文言が出ているが、少し薄く感じる。地域福祉リーディングプランにおいては医療と福祉の連携については入らないものなのか。	医療と福祉の連携に関しては、高齢福祉計画（介護保険事業計画）において、より詳細に盛り込む内容と考えますが、上位計画である地域福祉計画においても「地域医療福祉拠点整備モデル地区構想の展開」を取組として位置づけています。
18	第4章	126	現状と課題の4点目の記載について、「若年層の自殺者数の増加」と「安心した学校生活」はつながりを修正した方がよいと思う。「学校においては」といった文言でつなげる方がよいと思う。	ご意見のとおり修正しました。
19	第4章	－	第4章の人材（担い手）の関連で、現在の担い手が辞めてしまうことを防ぐために、市として協力・支援するといったバックアップ体制に関する文言が入るとよいと思うので、検討してもらいたい。	地域福祉の分野では、ゴールがなく常に進めていくことが求められることもあり、「推進する」といった表現が多くなっていますが、バックアップについての考え方は各事業においても含めています。 ご意見を踏まえ、施策1－（1）及び1－（2）の基本的な方向性に文言を加筆しました。
20	パブコメ	－	パブリックコメントにあたっては、公民館等の公共施設に計画（素案）を配架することだが、あまり公共施設に行く機会のない市民でもパブリックコメントに参加できるよう、市公式LINEでの周知や学校などへの配架も検討してほしい。また、ホームページからのダウンロードや二次元コードから見るなど、工夫してもらえるとよい。	子どもや若い世代の人からも意見をいただきたいと思っているため、学校などへの配架も検討します。なお、公共施設での紙ベースでの閲覧に加え、二次元コードからの閲覧や市公式LINEでの周知もしたいと考えています。
21	パブコメ	－	広報ひらつかに二次元コードは掲載されるか。	広報ひらつかへの二次元コードの掲載は、確認して、掲載可能であれば掲載したいと思います。パブリックコメントのチラシには二次元コードを掲載する予定です。
22	その他	－	パブリックコメントを経て、さらに計画冊子のページ数が増えることも考えられるので、概要版の作成を検討いただきたい。また、主な相談窓口の一覧が巻末にでも掲載できるとよいと思う。	概要版を作成します。パブリックコメントの実施に当たっても概要版を用意します。 相談窓口については、本計画の冊子には掲載しませんが、各種案内チラシ等により引き続き関係窓口の周知に努めていきます。